

令和6年第2回八雲町議会定例会会議録（第3号）

令和6年6月7日

○議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 議案第18号 令和6年度一般会計補正予算（第4号） |
| 日程第 3 | 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて |
| 日程第 4 | 報告第 1号 令和5年度八雲町一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越について |
| 日程第 5 | 報告第 2号 令和5年度八雲町下水道事業特別会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越について |
| 日程第 6 | 報告第 3号 令和5年度八雲町農業集落排水事業特別会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越について |
| 日程第 7 | 発議第 1号 航空自衛隊八雲分屯基地有効活用及び周辺整備事業推進特別委員会設置に関する決議 |
| 日程第 8 | 発議第 2号 2024年度北海道最低賃金改正等に関する意見書 |
| 日程第 9 | 発議第 3号 2025年度地方財政の充実・強化を求める意見書 |
| 日程第10 | 発議第 4号 核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書 |
| 日程第11 | 発議第 5号 現行の健康保険証廃止の延期を求める意見書 |
| 日程第12 | 発議第 6号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度創設を求める意見書 |
| 日程第13 | 発議第 7号 教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持の意見書 |
| 日程第14 | 発議第 8号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改訂版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書 |
| 日程第15 | 発議第 9号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書 |
| 日程第16 | 議員派遣の件 |
| 日程第17 | 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出について |

○出席議員（13名）

1番	赤井睦美君	2番	佐藤智子君
3番	横田喜世志君	4番	大久保建一君
5番	関口正博君	6番	宮本雅晴君
7番	倉地清子君	8番	三澤公雄君
9番	牧野仁君	10番	安藤辰行君
議長	11番 斎藤實君	副議長	13番 黒島竹満君
	14番 千葉隆君		

○欠席議員（1名）

12番 能登谷正人君

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	成田耕治君
総務課長	竹内友身君	財務課長	川崎芳則君
併選挙管理委員会事務局長			
政策推進課長	川口拓也君	政策推進課参事	戸田淳君
会計管理者	佐藤尚君	危機対策課長	田中智貴君
兼会計課長			
住民生活課長	相木英典君	保健福祉課長	石黒陽子君
農林課長	石坂浩太郎君	商工観光労政課長	井口貴光君
併農業委員会事務局長			
建設課長	藤田好彦君	環境水道課長	横田盛二君
兼公園緑地推進室長			
水産課長	吉田一久君	落部支所長	阿部雄一君
教育長	土井寿彦君	学校教育課長	三坂亮司君
		兼学校給食センター長	
		社会教育課長	
		兼図書館長	
学校教育課参事	池田忠寛君	兼郷土資料館長	佐藤真理子君
		町史編さん室長	
体育課長	伊藤勝君		
監査委員	千田浩文君		
総合病院事務長	竹内伸大君	総合病院庶務課長	長谷川信義君
総合病院医事課長	加藤貴久君	総合病院地域医療連携課長	佐々木裕一君
消防長	堤口信君	八雲消防署長	河井治彦君
八雲消防署庶務課長	中野悟司君	八雲消防署予防課長	小林伸也君
八雲消防署警防救急課長	関晃弘君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長			
兼地域振興課長	田村春夫君	地域振興課参事	小笠原一信君
併熊石教育事務所長			
住民サービス課長	北川正敏君	産業課長	佐々木直樹君
熊石消防署長	藤村勉君	熊石国保病院事務長	福原光一君

○出席事務局職員

事務局長	野口義人君	併議会事務局次長	成田真介君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	菊地恵梨花君		
併監査委員事務局監査係			

[開議 午前10時00分]

◎ 開議宣告

- 議長（千葉 隆君） おはようございます。ただいまの出席議員は13名です。
よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。
直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（千葉 隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員に、横田喜世志君と牧野仁君を指名いたします。

◎ 諸般の報告

- 議長（千葉 隆君） これより局長の諸般の報告をさせます。
○議会事務局長（野口義人君） おはようございます。
ご報告いたします。本日の会議に町長による議案1件が追加提出されているほか、議員発議による決議1件、意見書案8件、議員派遣の件1件、議会運営委員会より閉会中の継続調査申出書1件が提出されております。
本日の会議に、能登谷正人議員、欠席する旨の届け出がございます。以上でございます。

◎ 日程第2 議案第18号

- 議長（千葉 隆君） 日程第2、議案第18号、令和6年度八雲町一般会計補正予算第4号を議題といたします。提出者の説明を求めます。
○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。
○議長（千葉 隆君） 財務課長。
○財務課長（川崎芳則君） おはようございます。
議案第18号、令和6年度八雲町一般会計補正予算第4号についてご説明いたします。追加議案書1ページをお願いいたします。
このたびの補正は、歳入歳出予算の補正であります。
歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに3,334万円を追加し、歳入歳出予算の総額を170億3,209万2千円にしようとするものであります。
それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。
議案書5ページ下段をお願いいたします。
4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費3,334万円の追加は、新型コロナウイルスワクチン接種事業であります。
本事業は、令和5年度まで、全額国費負担である特例臨時接種の扱いでありましたが、本年度から、季節性インフルエンザと同様の予防接種法B類疾病の定期接種に位置づけられたことにより、季節性インフルエンザと同じく接種費用の一部を助成しようとするもの

で、

先月の5月末に国の助成額が示されたところであります。

具体的には、65歳以上の方、60歳から64歳までの重症化リスクの高い方を対象とし、19節扶助費に一人あたり接種費用1万5,300円のうち、国の助成金8,300円を差引いた2分の1相当額3,500円を、また生活保護世帯については、差引いた全額7,000円を町の助成額とし、対象者を2,780人と見込み、接種助成金3,306万円のほか、事業に係る事務費28万円を追加しようとするもので、補正する歳出の合計は3,334万円の追加であります。

続いて歳入でございます。

同じく議案書5ページ上段をお願いいたします。

19款繰入金、1項基金繰入金、3目ふるさと応援基金繰入金1,026万6千円の追加は、新型コロナウイルスワクチン接種事業に要する財源としての計上であります。

21款諸収入、5項、7目雑入2,307万4千円の追加は、国の機関である新薬・未承認薬等研究開発支援センターからの新型コロナウイルスワクチン接種事業助成金であります。

補正する歳入の合計は、歳出と同額の3,334万円の追加であります。

以上で、議案第18号、令和6年度八雲町一般会計補正予算第4号の説明といたします。

よろしくをお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 助成がコロナウイルスワクチンの助成に対してうんぬんというのはありませんが、ワクチンの種類は決まってるんでしょうか。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 議長、保健福祉課長。

○議長（千葉 隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石黒陽子君） ワクチンの種類についてかと思いますが、そちらのほうに関しては病院、各接種医療機関により異なるかと思いますが、よろしくをお願いいたします。

ただし、コロナワクチンに対してのワクチン種類が国で定められたものが数種類あるものですから、その中のものとなってくると思います。よろしくをお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） ほかにございませんか。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 説明を聞きましたけれども、コロナウイルスというのは最初の恐怖感は大いぶ薄れて、これまでワクチンの接種も国費で賄っていたときの後半は接種者も減ってきているような印象を受けていますが、一方で、このワクチンの効果も懐疑的に見られているところもあります。逆に肺炎球菌ワクチンだとか、しっかりとワクチンを打つことによって抵抗性が高まるというデータが出ているものが、一回しか接種助成がないと

か、複数回受けたほうが抗体値も上がるというデータがあるのにもかかわらず、そういった、しっかりデータが出ているものに対しての助成は大きくならないのに、今回、制度が変わることのきっかけかもしれませんが、本当に予算を用意しても、どれだけの人が受けるのかどうかわからないものに対しての助成にちょっと疑問を感じました。しっかりとデータで裏付けされている肺炎球菌ワクチンだとかのほうに助成を回したほうが効果的ではないかと思いますが、いかがお考えですか。

○健康推進主幹（梅坪 光君） 議長、健康推進主幹。

○議長（千葉 隆君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（梅坪 光君） 今の三澤議員の質問にお答えします。

65歳に一度、肺炎球菌ワクチンを町で助成しております。5年を経って、もう一度助成するというのも確かですが、町としてはまず65歳の方を対象に65歳訪問などを通して、一度の接種をしっかりしていただきたいということで行っております。よろしくお願いたします。

○議長（千葉 隆君） 今の質問は、今のコロナワクチンの予算を、違う目的のワクチンに変えられないかという質問なので、その部分。変更できませんかということで、再答弁をお願いいたします。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 議長、保健福祉課長。

○議長（千葉 隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石黒陽子君） コロナワクチンの補正予算に対して、ほかのワクチン接種に対しての助成に切り替えないかということのご質問かと思いますが、肺炎球菌ワクチンに関しまして、今65歳の方を対象に町のほうで半額、同じ程度、同等レベルの助成を行っております。個人自己負担額は現在4千円となっております。このたび新たなコロナワクチンというものが、国で全額補助されていたものが、町民ないし国民に対して接種を促すということから、国のほうからの指示もありまして、接種費用の概ね半額ということで、今回、補正のほうをさせていただきました。

また、同じ分類に扱いますインフルエンザワクチンに関しても半額程度ということで、町のほうでの2千円という助成の取扱いを取らせていただいております。よろしくお願いたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） わかりました。ということは肺炎球菌もインフルエンザも既に半額程度の助成をしているし、新型に対して国の助成がなくなったから、今度の措置では既存のそういった効果のある病気に対してのワクチンと同等の補助を、今回65歳以上に対してしますと。だからこれはほかには回せないということですね。わかりました。

○議長（千葉 隆君） ほかにございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑終結と認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第3 承認第1号

○議長(千葉 隆君) 日程第3、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを、議題といたします。

本件は、令和6年度八雲町病院事業会計補正予算第2号を専決処分したことに対する承認でございます。提出者の説明を求めます。

○総合病院庶務課長(長谷川信義君) 議長、総合病院庶務課長。

○議長(千葉 隆君) 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長(長谷川信義君) 承認第1号、専決処分の承認を求めることについてを、説明いたします。

議案書73ページ及び74ページをお開き願います。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年度八雲町病院事業会計補正予算第2号について令和6年5月22日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、本第2回定例会において報告し、承認を求めるものであります。

補正予算第2号は、平成26年1月16日、町外在住の当時53歳女性が脳静脈洞血栓症を発症し、その後、半身不随、失語症となったものであり、平成29年10月6日付け、八雲町に対し損害賠償を求める訴えが函館地方裁判所に届出された医療訴訟につきまして、去る5月8日、被告八雲町に対し1億9,444万7,629円の支払いを命じる内容の判決が言い渡されたところであります。

当院といたしましては、判決内容を不服とし、令和6年5月21日付け、札幌高等裁判所へ控訴状を提出しましたが、一審判決では、損害賠償額の支払いに対し仮執行宣言が付され、強制執行することが可能な状況にありました。

この強制執行により、当町において様々な著しい損害が生じるおそれがあることから、強制執行停止の申し立てを行うこととしましたが、この申し立てには裁判所が定める供託金を早急に納めなければならず、本件、予算執行に係る予算の確保について令和6年5月22日付けで専決処分いたしましたので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

それでは、令和6年度病院事業会計補正予算第2号について、説明いたします。

議案書75ページをご覧ください。

この度の補正は、収益的収入及び支出の補正であります。

第2条収益的収入及び支出は、補正予算実施計画により支出から説明いたします。
議案書76ページをお開き願います。

支出、第1款病院事業費用、第5項総合病院特別損失、3目その他特別損失1億4千万円の追加は、先ほど説明いたしました強制執行停止申立に係る供託金の支出に伴う計上であります。

これに対応いたします収入についてであります。収入、第1款病院事業収益、第5項総合病院特別利益、1目その他特別利益1億4千万円の追加は、支出額と同額の計上であり、裁判終了後、一定の手続きを経て返還されることとなります。

以上で、承認第1号専決処分の承認を求めることについての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 確認しますが、病院会計事業の専決として、1億4千万というのは、これはちょっと僕の知り得る限りでは専決処分の金額を超えているのかなと思いますが、根拠はなんでしたっけ。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 議長、総合病院庶務課長。

○議長（千葉 隆君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 根拠につきましては、地方自治法の第179条になりますが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると、そういった場合に専決ができるということで整理してございます。

○議長（千葉 隆君） ほかにございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決定いたしました。

◎ 日程第4 報告第1号

○議長（千葉 隆君） 日程第4 報告第1号 令和5年度八雲町一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 報告第1号、令和5年度八雲町一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越についてご説明いたします。

議案書80ページをお願いいたします。

本件は、繰越明許費に係る歳出予算の繰越について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会へ報告するものであります。

81ページをお願いいたします。

繰越した事業は、これまでに議決をいただきました、2款総務費、3項戸籍住民台帳費、社会保障・税番号制度システム改修事業から10款教育費、3項中学校費、中学校空調設備整備事業までの9事業で、繰越限度額5億4,691万3千円の議決に対し、令和6年度へ繰越した予算額、翌年度繰越額は、同額の5億4,691万3千円で、財源内訳は記載のとおりであります。

以上で、報告第1号、令和5年度八雲町一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越についての説明といたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 以上で報告は終わりましたが、質疑があれば許します。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これをもって本件については報告済みといたします。

◎ 日程第5 報告第2号

○議長（千葉 隆君） 日程第5 報告第2号 令和5年度八雲町下水道事業特別会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○環境水道課長（横田盛二君） 議長、環境水道課長。

○議長（千葉 隆君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 報告第2号、令和5年度八雲町下水道事業特別会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越についてご説明申し上げます。

議案書82ページをお願いいたします。

本件は繰越明許費に係る歳出予算の繰越について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会へ報告するものであります。

83ページをお願いいたします。

繰越した事業はこれまでに議決いただきました、2款施設費、1項施設整備費、公共下水道下水処理場改築更新事業、熊石地区特定環境保全公共下水道下水処理場改築更新事業の2事業で繰越限度額5億1,400万円の議決に対し、同額を翌年度に繰り越したもので、財源内訳は記載のとおりであります。

なお、八雲町下水道事業特別会計は、4月1日より下水道事業に地方公営企業法の財務

規定を適用したことに伴い、令和6年3月31日をもってこの会計を廃止し、同法施行令第4条第5項の規定により八雲町下水道事業会計が引き継いで事業を執行するものであります。

以上で、報告第2号、令和5年度八雲町下水道事業特別会計繰越明許に係る歳出予算の繰越についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 以上で報告が終わりましたが、質疑があれば許します。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これをもって本件については報告済みといたします。

◎ 日程第6 報告第3号

○議長（千葉 隆君） 日程第6 報告第3号 令和5年度八雲町農業集落排水事業特別会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越についてを、議題といたします。提出者の説明を求めます。

○環境水道課長（横田盛二君） 議長、環境水道課長。

○議長（千葉 隆君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 報告第3号、令和5年度八雲町農業集落排水事業特別会計繰越明許費に係る歳出予算の繰越についてご説明申し上げます。

議案書84ページをお願いいたします。

本件は、繰越明許費に係る歳出予算の繰越について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会へ報告するものであります。

85ページをお願いいたします。

繰越した事業は、これまでに、議決いただきました、1款総務費、1項総務管理費、農業集落排水施設下水処理場改築更新事業で、繰越限度額2,629万円の議決に対し、同額を翌年度に繰り越したもので、財源内訳は記載のとおりであります。

なお、八雲町農業集落排水事業特別会計は、4月1日より農業集落排水事業に地方公営企業法の財務規定を適用したことに伴い、令和6年3月31日をもってこの会計を廃止し、同法施行令第4条第5項の規定により八雲町農業集落排水事業会計が引き継いで事業を執行するものであります。

以上で、報告第3号、令和5年度八雲町農業集落排水事業特別会計繰越明許に係る歳出予算の繰越についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 以上で報告が終わりましたが、質疑があれば許します。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これをもって本件については報告済みといたします。

◎ 日程第7 発議第1号

○議長（千葉 隆君） 日程第7、発議第1号 航空自衛隊八雲分屯基地有効活用及び周辺整備事業推進特別委員会設置に関する決議を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○13番（黒島竹満君） 議長、黒島。

○議長（千葉 隆君） 黒島君。

○13番（黒島竹満君） ただいま議題となりました、発議第1号、航空自衛隊八雲分屯基地有効活用及び周辺整備事業推進特別委員会設置に関する決議について、提出者を代表し、提案理由を説明いたします。

昭和52年、航空自衛隊八雲分屯基地の開庁以来、47年にわたり、国の平和と安全を保つための防空任務のみならず、近年、大規模な自然災害が頻発し、災害派遣や各種の部外協力など、町民の生命と財産を守る様々な活動を行ってきていることは、議員各位、十分ご承知のことと思います。

現在、基地には二つの高射隊が駐屯し、隊員約200名とその家族が、八雲町のまちづくりに大きく関わっておりますことも、議員各位ご承知のことと思います。

基地があることによる周辺整備事業は、令和6年度までで総事業費66億9,784万1千円、補助金43億5,020万1千円となっております。

生活環境施設や事業経営の安定に寄与するこの補助金は、基地に対する周辺住民の十分な理解と協力を得て、当町の基盤整備や財政面に大きく寄与されてきたところであります。

国、地方とも逼迫した財政事情の中で、これまで以上に限りある財源の有効活用が求められ、基地周辺対策に係る各種助成金についても、大変厳しい状況ではありますが、その使途の多様化と拡大に期待しつつ、今後の八雲町のまちづくりのため、少しでも有利な補助事業の活用などのために、情報の収集や、要望活動に努めなければなりません。

このようなことから、町ともども、議会としても、積極的にこれらの諸活動を展開するため、航空自衛隊八雲分屯基地有効活用及び周辺整備事業推進特別委員会設置に関する決議案を、提出した次第であります。

なお、特別委員会の構成委員の数は、7名といたしたく存じます。

議員各位のご賛同をお願いし、簡単ではありますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「あり」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論の要求がありますので、これより討論に入ります。まず原案に反対の方の発言を許します。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 発議第1号、航空自衛隊八雲分屯基地有効活用及び周辺整備事業推進特別委員会設置に関する決議に反対する討論を行います。

目的文中に基地と調和が図れるまちづくりとありますが、基地との調和などあり得ないと考えております。国と米軍の関係は一体化を加速させており、その動きに沿って八雲分屯基地では、昨年モビリティガーディアンという、米軍との軍事作戦訓練が行われました。有事を想定した自衛隊の基地強靱化計画、また基地の周辺住民を監視する法律である土地利用規制法の施行など、それから中学生や高校生等の個人情報自治体から入手し、自衛隊への勧誘ダイレクトメールを送る動きなど、戦争国家へ回帰するような危険な動きは枚挙にいとまがありません。憲法9条を持つ日本の一自治体として、軍事ではなく、外交で戦争回避する努力を政府に求めることこそ必要だと考えております。

危険な方向に進む防衛相におもねるような特別委員会の設置に関する決議には賛成しかねることを表明し、反対討論といたします。

○議長（千葉 隆君） 次に原案に賛成の方の発言を許します。

○4番（大久保建一君） 議長、大久保。

○議長（千葉 隆君） 大久保君。

○4番（大久保建一君） 本案に賛成する立場で討論いたします。本特別委員会の必要については提案者代表からの提案説明のとおりであります。

八雲町は分屯基地があるという現実を踏まえ、これまで周辺地域との調和を図りながら、基地と共存共栄をするまちづくりを進められてきたものと承知しております。

八雲分屯基地には隊員、約200名が配属され、その家族を含めると、数多くの自衛隊関係者が八雲町に居住をしております。また基地や隊員と町民は非常に良好な関係にあり、全国的にも高く評価されているところであります。

このことから、私は基地が存在することによって、八雲町が受ける経済効果及び財政面での効果は誠に大きなものがあり、近隣町と比較いたしましても、圧倒的に有利な点があります。

八雲分屯基地は創立以来、地域住民と一体となり、地域の活性化を目指し、町内会活動や各種イベントなど、様々な事業への参加協力のほか、災害発生時における隊員の派遣、基地の開放など、八雲町の振興発展に大きく貢献されてきていることは、議員各位において十分ご承知のことと存じます。

地域交付税に関する国の動向や人口減少に伴う影響などから、今後においても先行き不透明であり、非常に厳しい財政運営が予想されております。

今後、より一層の町の発展を目指すためにも、基地周辺整備事業活用することにより、効果を考えれば、議会としても行政と一体となって積極的に諸活動を展開すべきと考えて

おります。

よって、本特別委員会を是非設置されますよう、議員各位のご賛同を賜りたくお願い申し上げます。

○議長（千葉 隆君） 次に原案に反対の方の発言を許します。

ほかに討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。この採決は起立によります。本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（「賛成者起立」）

○議長（千葉 隆君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 航空自衛隊八雲分屯基地有効活用及び周辺整備事業推進特別委員会委員の選任

○議長（千葉 隆君） お諮りいたします。

ただいま設置されました航空自衛隊八雲分屯基地有効活用及び周辺整備事業推進特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、委員として、黒島竹満君、大久保建一君、牧野仁君、安藤辰行君、関口正博君、斎藤實君、宮本雅晴君、以上、7名の諸君を指名したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、航空自衛隊八雲分屯基地有効活用及び周辺整備事業推進特別委員会の委員は、ただいま指名いたしました7名の諸君を選任することに決定いたしました。

◎ 航空自衛隊八雲分屯基地有効活用及び周辺整備事業推進特別委員会の閉会中の継続調査付託

○議長（千葉 隆君） お諮りいたします。

本特別委員会の調査は、閉会中の継続調査として、調査が終了するまで付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

航空自衛隊八雲分屯基地有効活用及び周辺整備事業推進特別委員会は、休憩中に委員会を開催して、正副委員長の互選を行い、速やかに委員会の構成を得るよう、委員会条例第9条第1項の規定により、ここに招集いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時50分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

**◎ 航空自衛隊八雲分屯基地有効活用及び周辺整備事業推進特別委員会
正副委員長の互選報告**

○議長（千葉 隆君） ご報告いたします。休憩中に特別委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選が行われました。委員長に黒島竹満君、副委員長に大久保建一君を互選した旨、報告がありました。

◎ 日程第8 発議第2号

○議長（千葉 隆君） 日程第8、発議第2号 2024年度北海道最低賃金改正等に関する意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○委員（赤井睦美君） 議長、赤井。

○委員長（赤井睦美君） 赤井さん。

○委員（赤井睦美君） 発議第2号、2024年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について提案を説明させていただきます。

道内で働く者の暮らしは、昨今の物価上昇で一層厳しく、特に年収200万円以下の、いわゆるワーキングプアと呼ばれる労働者は39.6万人と、給与所得者の23.3%に達しており、2023年に引き上げた40円で、道内の常用労働者216万人のうち48万人を超える労働者が最低賃金近傍に張り付いている状況であります。

最低賃金の引き上げ金額が低ければ、その近傍で働く多くの方の生活は、より一層厳しいものとなり、個人の消費行動にも影響を与え、北海道経済にも悪影響を与えかねません。

こうしたことから、北海道労働局及び北海道地方最低賃金審議会においては、令和6年度の北海道最低賃金の改正に当たって、以下の措置を講ずるようよう強く要望し、意見書を提出いたしますので、議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議あり」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議がありますので、本案は起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(「賛成者起立」)

○議長(千葉 隆君) 起立同数でございますので、議長の裁決で本案を可決することいたします。

◎ 日程第9 発議第3号

○議長(千葉 隆君) 日程第9、発議第3号 2025年度地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○委員(赤井睦美君) 議長、赤井。

○委員長(赤井睦美君) 赤井さん。

○委員(赤井睦美君) 発議第3号、2025年度地方財政の充実・強化を求める意見書について提案説明させていただきます。

国はこれまで、骨太方針2021に基づき、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保することとしてきました。しかし、増大する行政需要、また採用希望者の減少や中途退職者が増加している現状から、不足する人員体制の改善を図っていくためには、今後はより積極的な財源確保が求められます。

このため、2025年度政府予算また地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準の確保から一歩踏みだし、日本全体として求められている賃上げ基調に対応する人件費の確保まで含めた地方財政を実現するよう、以下の事項を強く求め、意見書を提出いたしますので、議員皆様の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長(千葉 隆君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第10 発議第4号

○議長(千葉 隆君) 日程第10、発議第4号 核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求

める意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○委員（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○委員（佐藤智子君） 発議第4号、核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書案について説明いたします。

広島と長崎に、アメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日、歴史的な核兵器禁止条約が採択されました。

同年9月20日には同条約への調印・批准・参加が開始され、2021年1月22日に発効することとなりました。現在は196か国の半数近くの93か国が署名し、70か国が批准しています。

2022年2月24日、ロシアのプーチン大統領は、ウクライナへの軍事侵略に合わせて、ロシアは世界で最も強力な核保有国の一つだ、わが国を攻撃すれば壊滅し、悲惨な結果になると核兵器による威嚇を行いました。また、パレスチナのガザ地区ではジェノサイドを行っているイスラエルは、閣僚がガザへの核兵器使用を選択肢と発言しました。これらは、核兵器の使用・威嚇を禁じた核兵器禁止条約に明確に違反するものであります。

今こそ広島、長崎の原爆被害を体験した国として、核兵器禁止条約に参加、署名、批准することを強く求めるものであります。

以上、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議あり」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議がありますので、本案は起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（「賛成者起立」）

○議長（千葉 隆君） 起立少数であります。

よって、本案は否決されました。

◎ 日程第11 発議第5号

○議長（千葉 隆君） 日程第11、発議第5号 現行の健康保険証廃止の延期を求める意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 発議第5号、現行の健康保険証廃止の延期を求める意見書について提案説明させていただきます。

マイナンバーカードをめぐっては問題が続出し、保険者や医療現場からも懸念の声が上がるなど、国民の不安も解消されないままに廃止が決定され、国民皆保険制度の根幹が揺らごうとしています。

このことから、マイナ保険証に対する国民の不安が払拭されるまで、現行の健康保険証を存続させることを強く要請し、意見書を提出いたしますので、議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議あり」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議がありますので、本案は起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（「賛成者起立」）

○議長（千葉 隆君） 起立少数であります。

よって、本案は否決されました。

◎ 日程第12 発議第6号

○議長（千葉 隆君） 日程第12、発議6号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度創設を求める意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 発議第6号、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度創設を求める意見書についてご説明いたします。

加齢性難聴は、日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど、生活の質を落とす大きな原因になります。また、最近ではうつ病や認知症の危険因子になることも指摘されています。加齢性難聴によりコミュニケーションが減り、会話の際に脳に入ってくる情報が少なくなることが、脳の機能の低下に繋がり、うつ病や認知症につながるの

はないかと考えられています。

補聴器のさらなる普及で、高齢になっても生活の質を落とさず、心身とも健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にも繋がるのです。

よって、国には、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度を創設することを求めるものであります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「あり」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議がありますので、本案は起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（「賛成者起立」）

○議長（千葉 隆君） 起立少数であります。

よって本案は否決されました。

◎ 日程第 13 発議第 7 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 13、発議第 7 号 教職員の超勤・多忙化解消・30 人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度堅持の意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○1 番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1 番（赤井睦美君） 発議第 7 号、教職員の超勤・多忙化解消・30 人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度堅持の意見書について提案説明させていただきます。

23 年 12 月に文科省が発表した就学援助実施状況調査では、要保護・準要保護率は、全国で 13.96%、北海道においては全国で 8 番目に高い 17.45%。依然として厳しい実態にあります。教育現場では修学旅行費などの私費負担が減少せず、地方交付税措置されている教材費や図書費についても自治体によってその措置に格差が生じています。

さらに、奨学金制度を利用せざるを得ない子どもたちや経済的な理由で進学・就学を断念する子どもが増加しております。

こうしたことから、国においては、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、

当面負担率2分の1への復元、早急に実効性のある教職員の超勤・多忙化解消、30人以下学級の実現など、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実に努めるよう強く要請し、意見書を提出いたしますので、議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第14 発議第8号

○議長（千葉 隆君） 日程第14、発議第8号 道教委これからの高校づくりに関する指針、改訂版を見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 発議第8号、道教委、これからの高校づくりに関する指針、改訂版を見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書について提案説明させていただきます。

多くの市町村は、通学費や制服代、教科書代の補助や給食提供などの財政措置のほか、やむなく市町村立へ移管とするなど、地元の高校存続に向けた努力をしています。しかし、本来こうしたことは道教委が行うべきであり、道教委は、後期中等教育をすべての子どもたちに等しく保障する教育行政としての責任を各自治体に転嫁していると言わざるを得ません。

道教委は、広大な北海道の実情を鑑み、中学卒業生数の減少期だからこそ、少人数でも運営できる学校形態を確立する、学級定数の改善を行うなど、地域の高校存続を基本に、希望するすべての子どもにゆたかな後期中等教育を保障していくべきであります。

そのためには、地域や子どもの意見・要望を十分反映させ、地域の経済・産業・文化の活性化を展望した、新たな高校配置計画、高校教育制度を創り出していくことが必要であることから、以下の4点について強く要望し意見書を提出いたしますので、議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 15 発議第 9 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 15、発議第 9 号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書 を議題といたします。提出者代表の説明を求めます。

○3 番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3 番（横田喜世志君） 発議第 9 号、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書についてご説明いたします。

本道の森林は、全国の森林面積のおよそ 4 分の 1 を占め、地球温暖化防止や国土の保全、林産物の供給などの多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要があります。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するためには、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を一層進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要であります。

よって、国においては、予算や支援を講ずるよう強く要望するものであります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第16 議員派遣の件

○議長(千葉 隆君) 日程第16 議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣については、会議規則第125条第1項の規定により、お手元に配付のとおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

◎ 日程第17 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出について

○議長(千葉 隆君) 日程第17、議会運営委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

ご報告いたします。議会運営委員会委員長から、所管事務のうち、会議規則第73条の規定により、特定調査事項について、閉会中の継続調査を行いたい旨の申出書が提出されております。

申出書は、お手元に配付のとおりであります。

お諮りいたします。議会運営委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。よって、そのように決定されました。

◎ 閉会宣告

○議長(千葉 隆君) これをもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて議了いたしました。よって、令和6年第2回八雲町議会定例会を閉会いたします。

[閉会 午前11時12分]